

附属機関等の概要

(1面)

1 名 称	宮崎県がん対策審議会	
2 区 分	☒ 附属機関(地方自治法第138条の4第3項に基づくもの) ☐ 私的諮問機関(有識者等の意見を県政に反映するための懇話会等)	
3 設 置 根 拠	宮崎県がん対策審議会条例	
4 設 置 目 的	がん対策の総合的な推進に関する事項を審議するため。	
5 担 任 事 務 (協 議 事 項)	(1) 宮崎県がん対策推進計画の策定及び変更に関すること。 (2) がん登録等の推進に関する法律の規定に基づく知事の諮問を要する事項に関すること。 (3) その他、宮崎県のがん対策に係る重要な事項に関すること。	
6 会議の開催状況 (令和6年度)	① 開催期日 書面開催(審議期間はR7.2.21～R7.3.7) ② 主な審議事項 ・全国がん登録に係る情報提供について	
7 会議の公開 (傍 聴)	公開(傍聴)の状況	☒ 公開(傍聴可) ☐ 非公開(傍聴不可) 非公開の理由 ☐ 未定
	議事録又は議事概要等の公表	☒ 有り 閲覧場所: 健康増進課 県庁ホームページへの掲載: ☒ 有り ☐ 無し ☐ 無し ☐ 未定
8 所管課(室)名	福祉保健部 健康増進課 がん・疾病対策担当 電 話: 内線8290 (直通)0985-26-7079	

9 構成員の名簿

9 構成員の名簿

[illegible]